

簡易専用水道の水道法法定検査の受検状況に関する調査票

埼玉県朝霞保健所

※水道直結への変更等、受水槽の使用を廃止した場合は、その旨保健所まで御連絡ください。

1 基本事項

- (1) 記入年月日（現在の状況） 令和7年8月1日
- (2) 施設名称（マンション名等） マンション・ASAKA・HOKEN
- (3) 施設所在地 埼玉県朝霞市青葉台1-10-5
- (4) 記入者氏名 朝霞 一郎
- (5) 記入者と設置者の関係 従業員
- (6) 記入者連絡先電話番号 048-461-0468
- (7) 記入者連絡先メールアドレス j6104684@pref.saitama.lg.jp

※次回からは電子メールで依頼文等の送付を行う予定ですので御記入ください。

また、今後メールアドレスを変更した場合はその旨御連絡ください。

2 受水槽の有効容量について

設置している受水槽の有効容量は何 m^3 ですか。

20 (単位不要)

※1 有効容量：受水槽の最高水位と最低水位の間に貯留され、適正に利用可能な水量

※2 有効容量が 10m^3 を超えている場合は、「簡易専用水道」に該当します。

「3 水道法法定検査の受検状況の確認」にお進みください。

3 水道法法定検査の受検状況について

設置している簡易専用水道の水道法法定検査の受検状況について御回答ください。

検査機関の番号及び名称については、別添の「簡易専用水道のしおり」(P6)を参照してください。

- (1) 令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

受検の有無	なし
検査機関番号	
検査機関名称	

- (2) 令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

受検の有無	あり
検査機関番号	1
検査機関名称	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会